



法第52条第1項第6号の規定に基づき定める数値（容積率）	10分の10
法第52条第2項第3号の規定に基づき指定する区域および数値（前面道路による容積率）	10分の4
法第53条第1項第6号の規定に基づき定める数値（建ぺい率）	10分の96
法第56条第1項第2号ニの規定に基づき定める数値（隣地斜線）	1.25
法別表第3（ニ）欄の5の項の規定に基づき定める数値（道路斜線）	1.5

凡 例	
区域界	—

図 名	第1項の表（8）の区域に係る区域図
区域名	甲野町大字上野の一部
縮 尺	1:2500